

【これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。】

農林水産省
令和7年3月8日
10時00分現在

岩手県大船渡市の林野火災に起因する農林水産関係の被害状況 (第7報)

農林水産関係の被害状況等を報告します。

1 農林水産関係の被害

- ・焼損面積は、2,900ha (6:00 現在)

[農作物やハウス等の被害情報]

- ・調査中

[農地・農業用施設の被害情報]

- ・調査中

[林業関係の被害情報]

- ・調査中
 - ①高性能林業機械8台が焼失範囲の森林に残置
 - ②特用林産施設（菌床栽培施設1棟）が避難指示区域に存在との情報あり

[水産関係の被害情報]

- ・水産業共同利用施設（農林水産業用生産資材倉庫）1か所が焼損。

2 農林水産省の対応

(1) 派遣職員（MAFF-SAT）

令和7年3月8日 10:00 現在

	3月8日の予定	前日までの 延べ人数	備 考
林野庁	1人	8人・日	
計	1人	8人・日	

〈関係団体からの協力状況〉

団体名	協力・支援の内容
森林火災対策協会	・協会会員（ファイテック、イルカカレッジ）より消火剤を消防庁へ提供（2月28日）
（公社）国土緑化推進機構	・「緑の募金（復旧支援使途限定募金（山火事）」の受付を開始（3月7日～）

(2) 各部局における取組状況

[本省]

令和7年2月27日（木）

- ・農林水産省大臣官房地方課災害総合対策室に災害情報連絡室を設置
(00時00分)

[林野庁]

令和7年2月26日（水）

- ・林野庁研究指導課に林野火災情報連絡室を設置（16時00分）

令和7年2月27日（木）

- ・林野火災対策本部を設置・第1回開催（書面）（本部長：滝波副大臣）
(17時00分)

令和7年2月28日（金）

- ・仮設住宅の建設に関し、国土交通省住宅局と連絡体制を確認
- ・仮設住宅の建設に不可欠な基礎用杭丸太や住宅用木材を円滑に供給できるよう、全国木材組合連合会、日本合板工業組合連合会、日本木材防腐工業組合、全国森林組合連合会に対して協力要請
- ・林野火災対策本部会議（第2回）を開催（大臣ご出席）

令和7年3月1日（土）

- ・林野火災対策本部会議（第3回）を開催（書面）

令和7年3月5日（水）

- ・林野火災対策本部会議（第4回）を開催（書面）

令和7年3月7日（金）

- ・林野火災対策本部会議（第5回）を開催

[東北森林管理局]

令和7年2月27日（木）

- ・情報連絡室を設置

令和7年2月28日（金）

- ・森林管理局林野火災対策本部を設置（18時30分）
- ・三陸中部森林管理署に現地林野火災対策本部を設置（18時30分）

令和7年3月1日（土）

- ・森林管理局林野火災対策本部、現地林野火災対策本部会議（第1回）を合同開催（書面）

令和7年3月2日（日）

- ・森林管理局林野火災対策本部、現地林野火災対策本部会議（第2回）を合同開催（書面）

令和7年3月3日（月）

- ・ヘリ会社（中日本航空（株））に対し、鎮火後、速やかに上空からの現地調査を実施できるよう、機材確保のための連絡調整
- ・森林管理局林野火災対策本部、現地林野火災対策本部会議（第3回）を合同開催（書面）

令和7年3月4日（火）

- ・森林管理局林野火災対策本部、現地林野火災対策本部会議（第4回）を合同開催（書面）

令和7年3月5日（水）

- ・森林管理局林野火災対策本部、現地林野火災対策本部会議（第5回）を合同開催（書面）

令和7年3月6日（木）

- ・森林管理局林野火災対策本部、現地林野火災対策本部会議（第6回）を合同開催（書面）

（3）地方公共団体等に対する情報提供**令和7年2月26日（水）**

- ・林野庁から「林野火災に対する警戒の強化について」を通知

令和7年2月27日（木）

- ・三陸中部森林管理署から大船渡市に対して、消火資機材（ジェットシューター等）の提供等の協力について申し出
- ・東北農政局から岩手県の農協系統金融機関等に対し「令和7年岩手県大船渡市における大規模火災に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知
- ・水産庁から岩手県、全国共済水産業協同組合連合会及び東日本信用漁業協同組合連合会に対し「令和7年岩手県大船渡市における大規模火災に対する金融上の措置について」を通知

令和7年2月28日（金）

- ・経営局から「令和7年岩手県大船渡市における大規模火災に係る農業保険の対応について」を岩手県及び全国農業共済連合会へ通知

令和7年3月7日（金）

- ・林野庁から仮設住宅の建設に関し、木材関係3団体（全国木材組合連合会、日本合板工業組合連合会、日本木材防腐工業組合）に対して、岩手県と災害協定締結団体（プレハブ建築協会、日本木造住宅産業協会、全国木造建設事業協会、日本ムービングハウス協会）との間で調整が開始されたことを情報提供